



# りそな銀行アジアニュース

2020年12月24日  
りそな銀行 国際事業部

【バンコック駐在員事務所】

## 「タイ中央銀行の為替対策について」

- タイ中央銀行は11月20日、パーツ相場急上昇の抑制対策として外為規制の緩和を発表した。
- 2020年第3四半期(7~9月)のパーツ対米ドル相場の平均は1米ドル=31.33パーツと前四半期から1.93%上昇。中央銀行によると、11月に入り、米政権交代や新型コロナウイルスワクチンが高い有効性を示したことなどから世界経済の見通しに対する楽観的な見方が広まっている。投資家はタイを含む新興国市場へ投資に転じているとみられており、パーツの対米ドルは急上昇した。パーツ相場の急上昇が経済回復に影響を及ぼす可能性を踏まえて、今回の緩和措置を導入することを決定した。
- 外貨預金や外国証券投資に関わる規制緩和は、資本流出の促進・流入の抑制に加え、為替手数料削減や為替リスク管理の効率向上が期待されている。新たな外為規制の主な内容は以下の通り。

項目	主な規制緩和後	従前	備考
1.外貨預金口座 (Foreign Currency Deposit :FCD)	1.タイ居住者による外貨預金口座の残高の上限を廃止。タイ国内における預金や口座間の資金移動を自由化。	1.1 タイ居住者による外貨預金口座残高の上限は調達方法により債務額相当または規定金額等の条件あり	
2.外国証券投資	2.1 個人投資家による外国証券への直接投資は、年間500万米ドルまで拡大	2.1 個人投資家による外国証券への直接投資は、年間20万米ドルまで	2020年12月 5日から実施
	2.2 タイ証券取引監視委員会(SEC)に規制された投資家による外国証券投資の限度額を廃止	2.2 タイ証券取引監視委員会(SEC)に規制された投資家の外国証券取引に割り当てられた投資限度額は1,500億米ドルまで	
	2.3 外国証券を組み込んだ上場投資信託(ETF)等の外国証券のタイ市場上場を許可	2.3 外国債券のみ許可	
3.債券取引 (Bond Pre-Trade Registration)	3.1 タイの債券に投資する際、事前登録を義務化	3.1 タイの債券に投資する際、事前登録が不要	2021年初旬 から実施予定



(12月3日現在1パーツ=約3.45円)  
【出所:タイ中央銀行 HP】

照会先: 国際事業部 (東京)電話 03-6704-2736  
(大阪)電話 06-6268-1907

当資料は海外進出をされている日系企業のお客さまのために、信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。 \*禁無断転載